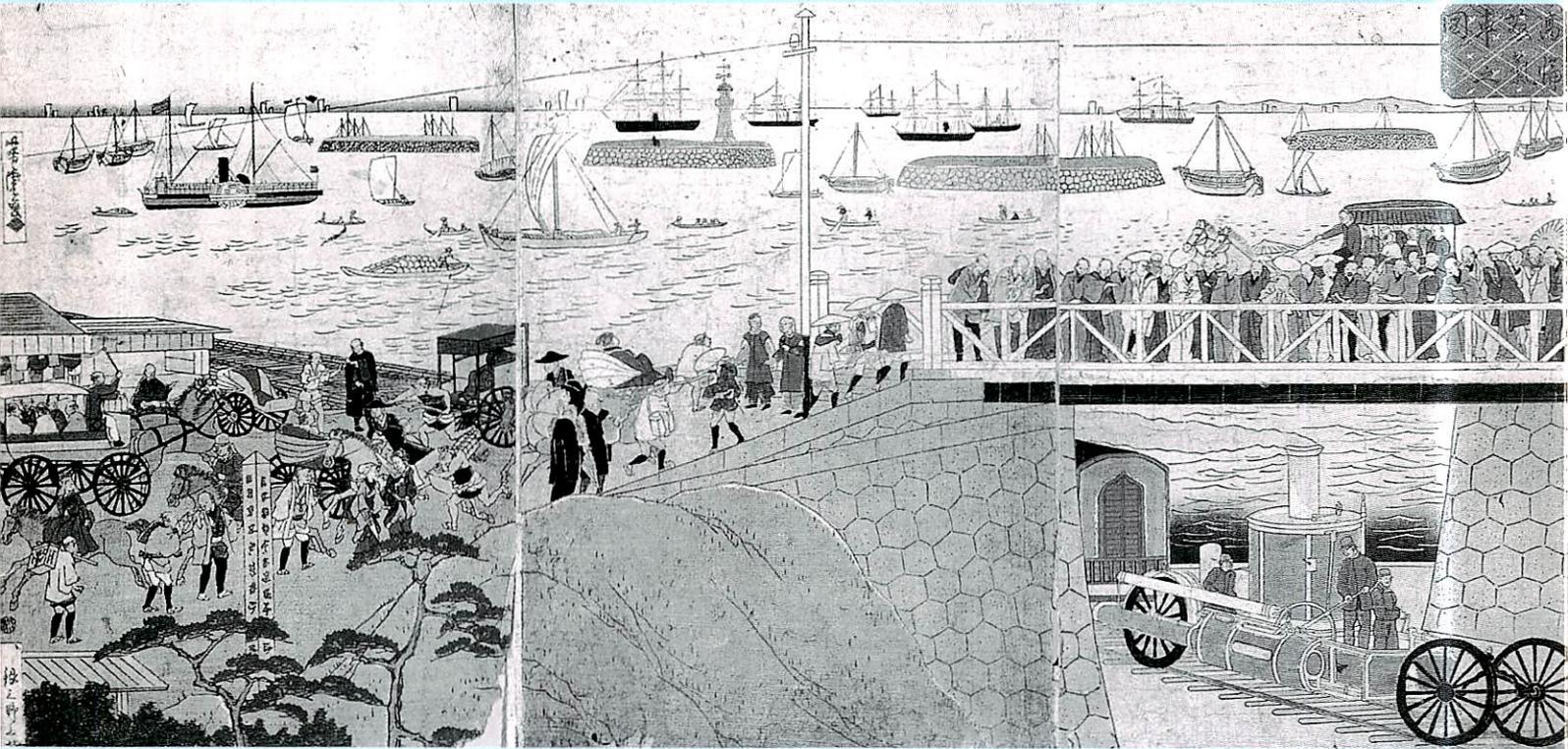


# 史料館報

No. 77

2002年9月

Newsletter of the Department of Historical Documents  
The National Institute of Japanese Literature  
No.77



高輪蒸気車之図 芳虎画 明治4年(1871)6月

現在の品川駅のやや南のあたりを走る蒸気機関車。鉄道が開通する1年以上前に描かれたもので、実際に運行した蒸気機関車とは似ても似つかぬ姿となっている。文明開化を描いた明治の錦絵には、このような想像図がしばしば見られる(本誌7・8頁参照)。

## 目次

### 〔メッセージ〕

- 史料館のめざすもの 鈴江 英一…………… 2  
 アーカイブズ学大学院の設立に向けて 渡辺 浩一…………… 5  
 —アーカイブズ・カレッジのスタート—

### 〔アーカイブズノート〕

- 開化絵—史料と美術のはざま— 田島 達也…………… 7  
 記録史料学にとっての情報公開法 加藤 聖文…………… 9  
 —外務省「外地整理室」保管文書について—  
 史料館の収蔵史料目録EAD/XML化 五島 敏芳…………… 11  
 大規模地主家文書の文書群構造 山崎 圭…………… 14  
 —『史料館所蔵史料目録第75集』を刊行して—

### 〔史料館の動き〕

- 史料館情報閲覧室活動報告ほか彙報 …………… 15

国文学研究資料館

史料館

## 史料館のめざすもの

史料館長 鈴江 英一

### 1. 史料館目下の状況

新しくなった『史料館報』をお届けします。外形ばかりではなく内容もスタイルを一新しましたが、史料館がいま何をめざしているか、大いに訴えていこうとしています。

前号76号は、「史料館50周年記念特集」で、史料館の歩んできた半世紀を踏まえ、新たな展望をめざす内容でした。いただいた祝辞、記念講演のなかにも、今後の史料館の課題と方向に触れられ、私たちにとって貴重な示唆となりました。そしていま学術機関の法人化問題が差し迫っているなかで、史料館がどのようにあるべきか、模索する中にあります。

というのも、この一文を書いている時点は、2004年度に確実視されている国立大学・大学共同利用機関が「国立大学法人」に移行する動きのなかで、文系5機関（国文学研究資料館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所、国立歴史民族学博物館、国立歴史民俗博物館）を人間文化研究機構（仮称）という1法人（機構）とする構想が進められています。このため50周年当時すでに協議が進められていた、国文学研究資料館と国立歴史民俗博物館の統合問題は後景に退いた観があります。かえって両館統合問題のため足踏み状態にあった国文研の立川移転問題が再び浮上するかのようです。その中で、史料館がどのような方向をとるか、岐路にあるというわけです。

史料館の目下の状況は、周囲の組織のあり方が変わっていく渦中にありますから、この館報77号をお届けする頃には、ここに書いていないことがあるいは起きているかもしれません。しかしそうした場合でも、史料館がめざす方向は、堅持されるべきと考えています。ここでは、以下にそのことを述べて、史料館の今後に向けての一步にしたいと思います。

### 2. 史料館の収蔵史料と利用

史料館は、戦中、戦後の史料散逸の危機を憂慮した研究者の請願を契機として1951年に設立されたもので、当初は主として近世の史料を、ついで近代初期の文書を含めて保存を行ってきました。以来、所蔵史料は394件、寄託史料は19件の文書群に及んでいます。この中には未整理史料もありますが総数約50万点と称してきました。

史料館は1960年代半ばに論議された「日本史資料センター問題」の後、各地で設立されるようになった文書館活動の展開を踏まえ、史料原本のいわば現物収集からマイクロフィルムによる収集、公開に重点を移すようになりました。これが現在、150件の文書群、10,370冊の紙焼き本となっています。

これら史料原本、紙焼き本に加えて都道府県史、郡史、市町村史などの地方史誌、各史料保存機関で作成した所蔵目録または史料所在調査目録類を主とする図書85,000冊、歴史関係と文書館関係の雑

誌52,000冊を収蔵し、その保存と公開利用は、引き続き史料館の主要な事業となっています。年間1,400人がこれらの史料利用のため来館されています（以上、2002年3月末現在）。

近年、これらへのアクセス手段もインターネットの普及によって、電子情報化が求められていて、あとで述べるように、史料館の情報発信体制が課題となっています。いずれにしても史料保存機関であるアーカイブズとして、蓄積した史料をどのように管理し利用に供するか、また情報をいかに発信提供するか、という現実の課題があります。そしてこれに応える理論と方法を追究してきたのが、史料館の史料管理でした。同時に史料管理を国際的視野で理論的に捉え直そうとしたのが、史料管理学（記録史料学、アーカイブズ学）で、史料館がこの研究の発展と普及に取り組んできたゆえんです。

### 3. 史料館の3本柱再考

これまで史料の保存公開をベースにしつつ、史料館では、その機能を3本柱にまとめ、この方向で館の機能を拡充しようとしてきました。3本柱が提起されたのは、遡れば1982年の「国立史料館の機能の拡充について（素案）」でした。これは前年度1981年に行政管理庁の行政監察があり、文部省に対して国立歴史民俗博物館との事業内容の調整を図る必要を勧告したことに由来します。このとき史料館では、自らを図書館・博物館とならぶ文書館（史料保存利用施設）の一つとして、独自の機能と使命を担っていると認識に立って、史料館の機能を再構築しました。

3本柱とは、1983年の『史料館報』第38号に掲載されているように、(1)全国の

近世・近代史料の所在や地方史関係文献に関する情報・閲覧サービスの機能、(2)近世・近代史料の史料学および史料整理・管理学に関する研究の機能、(3)近世・近代史料の整理管理専門職（アーキビスト）養成のための研修・教育の機能です。要約すると“情報・閲覧サービス”“研究”“研修・教育”の機能の拡充です。

3本柱の設定は、史料館の独自の存在意義を明らかにする課題整理でもありません。この素案がどこかに認められたというわけではありませんが、史料館の内部では、自覚的にこれを進めてきました。その一つの例が、公文書館法施行の年1988年に始めた「史料管理学研修会」です。これは、従来開催してきた「近世史料取扱講習会」を拡充し、長期研修コース（前後期4週間。当時）・短期研修コース（1週間。同）に改組したものです。公文書館法成立後の文書館の拡充、アーキビストへの関心に応えようというものでした。

3本柱が、再び大きく『史料館報』で取り上げられたのは、10年後、1993年第59号でした。ちょうど空席であった史料館長に、森安彦教授が、これまた11年ぶりに就任した年でした。ここで、3本柱は、基本的に変わりはありませんが、やはり10年の差が反映していて、次のようになっています。

(1)史料情報の集積とデータベースの作成、(2)研究機能の充実と成果の刊行、(3)研修・教育機能の展開

情報・閲覧サービスには、これまでも史料所在情報の提供が含まれていましたが、所在情報を収録している史料目録の状況を公刊する、いわば「目録の目録」の刊行を実現するとともに、そこに含ま

れている史料所在情報をデータベース化して提供することに着手しました。史料館にもインターネットの波が及びました。また史料学・史料管理学の体系的研究を意識的に進めてきました。1988年刊行の『史料の整理と管理』は、館としての研究成果です。研修・教育では前に述べた史料管理学研修会の発足が、10年間の大きな変化として挙げられます。

さらに『史料館報』第59号から約10年、昨年の史料館50周年記念誌『史料館の歩み50年』では、高木俊輔前史料館長が史料館の機能を(1)近世・近代史料の文書館機能、(2)アーカイブズの研究・教育機能、(3)アーカイブズ情報センター機能の充実発展をめざしていることを述べています（同書「刊行にあたって」）。加えて同書では、史料館の文書館機能が、国立公文書館とは別に、国の公文書以外の史料保存を担う〈総合アーカイブズ〉として発展していく展望を描いています。

#### 4. 共同研究の方向へ

最近の10年のことは、『史料館の歩み50年』に尽くしておりますが、この間の顕著な発展を列挙してみます。

まず史料館の体制面では、館報59号の記事となった1993年以来、専任館長の就任が継続、定着しました。この年には史料管理研究室が新設され、客員教授・併任助教授が就任、史料館の常勤教官の及ばない研究の分野をカバーしていただきました。ほかに国文研がCOE（Center of Excellence）機関に指定されて、史料館にも非常勤研究員、リサーチ・アシスタントなどが配置されました。

史料管理学研修会は、改革を重ね本年度から名称も「アーカイブズ・カレッジ」と変え、新しいアーカイブズ環境に対応

し、大学院教育との連携・協力を図りながら、同時に現職者の履修を容易にする工夫をしました。大学院教育への協力が制度化され、この受講を大学院の単位に振り替える大学も増えています。

研究成果では、科学研究費補助金・特定研究経費を得て行った研究成果によって9点の研究報告書を1993年以降、刊行しています。この中には、在英、在欧の日本史料の所在調査報告、『日本近世史料学研究 — 史料空間論への旅立ち —』（北海道大学図書刊行会、2000年）を生み出した、岐阜県高山町会所文書を中心とする「幕藩領主文書と村方・町方文書群の発生・展開並びに伝存に関する史料学的研究」、計画中の論集『アーカイブズの科学』（柏書房、2003年刊行予定）の母胎となった「記録史料の情報資源化と史料管理学の体系化に関する研究」など長期に亘る研究の報告もあります。

情報の発信では、史料館の収蔵史料（受託史料、マイクロフィルム史料を含む）の全容を明らかにする『史料館収蔵史料総覧』を1996年に刊行しました。これも「国際標準記録史料記述一般原則」（ISAD（G））を意識して具体化したものです。また、史料館ホームページでは、『史料総覧』の記事、一部の『所蔵史料目録』の内容をインターネットでアクセスできるようにし、さらに2001年にはこれまで進めてきた史料所在情報、史料情報共有化の両データベースを公開することが出来ました。

こうした流れは、情報発信と教育研修を含めて、史料館3本柱全体がアーカイブズ学の研究としてまとまっていく方向にあることを示しています。史料館には「大学共同利用機関」の一角に位置する

という性格に規定されて、他の大学・研究機関にない独自の研究分野を発展させていくことが求められています。これまでたどってきた道筋からすると、史料館が進むべき方向は、50万点の史料の保存公開をするアーカイブズ機能を前提としたアーカイブズ研究の発展です。それも大学共同利用機関としての性格から、館外の研究者を交えた共同研究として開かれたものにしていくことです。

### 5. 研究としての3本柱

アーカイブズ研究が共同研究であろうとする必然性は、アーカイブズそのものにあります。アーカイブズの性質は、行政上、経営上の情報資源であり、歴史的文化的遺産です。アーカイブズの研究は、これを現在と後世に伝え活用するための研究であって、史料の生成・存在・伝承を深く認識し、調査、収蔵、評価選別、管理、利用、情報発信、普及の実行及び保存機関の経営などについて総合的に研究するものです。アーカイブズはわが国でもいたるところで生成し、保存の取り組みが各地で行われています。この研究は、現実の保存利用の取り組みと不離一体の関係があり、しかも国際的に成果を共有しあうものです。したがって、史料館のアーカイブズ研究も、国内的、国際的共同研究として進められる必要があります。

そうした趣旨で、今年度の予算編成でも、全体をアーカイブズ研究とし、内容を「史料学・史料管理学研究」「史料情報資源化研究」「アーカイブズ教育（カレッジ）研究」の3本として研究と事業を組み立ててみました。

今年度予算による共同研究は、おおよそ次の通りです。

#### (1)史料学・史料管理学研究

史料学研究、史料群構造分析、史料保存研究の3分野が考えられますが、分野横断的なものとしては、かねてから編集を進めている論集『アーカイブズの科学』があり、この刊行の準備に当たっているところです。

①史料学研究 史料群の生成過程や管理方法を含めた伝承経過を解明し、構造分析の解明に役立つ研究です。今年度は、史料調査論研究として松江藩家老三谷家文書と長野県中野市山田家文書をそれぞれ地元教育委員会・図書館などの協力を得て行います。

②史料群構造分析 史料群の内容を精査し構造分析を行い、その成果を所蔵史料目録として結実させるものです。今年度刊行予定の武蔵国大里郡大麻生村古沢家文書などを構造論・記述編成論研究の対象とし、古沢家文書目録を完結します。

③史料保存研究 史料の物理的保存方法はもとより、史料をとりまく環境や施設・設備の調査研究をおこなうもので、史料保存状態調査のデータベース、保存環境モニタリングの研究をそれぞれ行います。東京文化財研究所員などと共同して研究します。

#### (2)史料情報資源化研究

史料情報解析、史料情報組織化、研究成果公開の3分野が考えられています。

①史料情報解析 史料情報を電子化し、いかに有効な手段で提供するかという共同研究です。今年度は、戦前、渋沢敬三が計画した日本実業史博物館の資料研究として、絵画資料、民具類の概要的内容記述（解説）の作成などを行います。

②史料情報組織化 電子化された情報を体系化して情報を発信する方法について

の共同研究です。とくに刊行した所蔵史料目録その他収蔵史料の情報を電子化して公開を図ります。公開済みの史料所在、史料情報共有両データベースの充実を図ります。

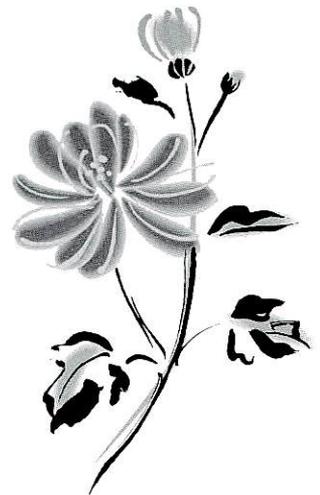
③研究成果公開 情報発信の有効的手段、とくにホームページの運営を行います。また史料叢書第6巻の刊行と第7巻以降の刊行準備に入ります。

#### (3)アーカイブズ・カレッジ

ここは、①アーカイブズ・カレッジの開催とその準備のための②アーカイブズ学教育研究会の開催です。従来、研修会終了後に開催されていた研修会講師検討会をアーカイブズ学教育の研究会として6つの科目ごと、事前に開催することにしました。研究の成果に立って講義にあたるというねらいです。

### 6. おわりに

アーカイブズ研究は、わが国では草創期にあります。史料館は、草創期のわが国アーカイブズ研究を開拓してきました。今後もその要請が文書館界、歴史学界からあります。史料館の今後の方向は、アーカイブズ研究のセンターとして機能を明確化していくことになりましょう。



## アーカイブズ学大学院の設立に向けて

—アーカイブズ・カレッジのスタート—

渡辺 浩一

半年ほど前のある晩、自宅の電話が突然鳴った。出てみると、相手は、かつて私が某歴史学会の編集委員をしていたときの編集長で、某大学教授である。数年ぶりの会話となったが、用件は、彼の知人に日本学専攻のギリシャ人がいて日本でアーキビストの資格を取ることを希望しており、史料館の史料管理学研修会はそれに該当しないか、というお尋ねであった。

周知の通り、史料管理学研修会は修了証書を発行してはいるが、それはアーキビストの資格というわけではない。また、正規の大学院というわけでもない。その旨を返答し、該当しそうでないつかの大学院名を答えた。が、最後に、このような需要もあるのだから、研修会が正規の資格獲得や制度になることはとても重要なのではないかと、がんばってほしい、との激励をいただいた。

史料管理学研修会が、制度的にももっと社会に認知されることが必要であることは言うまでもない。そのため、当館ではさまざまな努力が行われてきた。例えば、大学院との単位互換制度はその一つである。ただ、これは既存大学院での研究者養成に協力するということであって、本格的なアーカイブズ大学院というわけではない。また、大学共同利用機関によって構成される総合研究大学院大学は博士後期課程のみであり、前期課程からの一貫した研究者養成システムとして

は機能しづらいという問題点がある。そこで現在史料館で考えられているのが、既存大学院とのより本格的な提携関係である。そのような方向を具体化するために、今回の研修会大改革、すなわちアーカイブズ・カレッジの発足があった。

このことに関しては、すでに『史料館報』73号（2000年9月）、75号（2001年9月）で、二度にわたり予告した通りである。改革の趣旨全体については上記の記事をご覧ください。ここでは、大学院教育、すなわちアーカイブズ学研究者養成に話題を絞りたい。

アーカイブズ・カレッジでは、次ページの一覧に見られるように、講義・演習・実習などの授業は、6科目に編成されている。各科目の授業時間は、90分からなる授業15回からなり、大学院における授業1科目2単位と同等である。全体では6科目12単位と換算可能である。こうした編成は、大学院との連携・協力体制を意図したことによる。

つまり、極端に言えば、現在現実に行われているカリキュラムだけで、すでに12単位分が存在するので、既存の大学院においてアーカイブズ学の関連科目である歴史学・行政学・経営学などの科目で12単位を履修することができる仕組みを作り、各大学院が新たに2科目8単位程度の授業を開設すればアーカイブズ学修士課程を開設することが可能だ、ということである。

さて、以上は制度上の話であって、より本質的な問題は中身である。今回の改革にあたっては、「研究的理論的能力の育成」が謳われている。そのために、従来の「研修レポート」を「修了論文」と名称を改めた。略称すると「修論」となり修士論文の略称と同一になるところがミソである。枚数も400字詰め20枚から30枚に引き上げた。さらに、質の向上のため指導教官制度を導入した。

史料館には教官が10名いるので、一人の教官あたり4、5名の研修生を指導することとなる。この修論指導は、次ページのカリキュラム外に行われている。このため、授業の前後の時間帯つまり午前10時半以前と午後4時半以後には、授業会場となっている大会議室の一隅や、史料整理室、あるいは教官個人の研究室で、少人数の修論指導（筆者個人はゼミと呼んでいる）が行われている姿が見かけられるようになった。ゼミは、前期（7月）と後期（9月）に各教官が1回ずつ開くことを基本的合意としているので、時間外のゼミは全体でカレッジ期間中に20回は開かれていることになる。

このゼミのなかで、各研修生は修論の構想発表を行い、研修生相互の討論や指導教官の助言を受けながら、論文執筆の準備を進めている。こうした修論指導を経て、後期（9月）第2週の末までに、修論の題目が指導教官との協議のうえ決定され届け出られることとなる。修了論文のメ切りは11月末であり、3名の教官によって審査される。

このように制度的にも内容的にも、アーカイブズ学大学院教育のパッケージを私たちは用意した。名乗りを上げてくれる大学院の登場を待ち望んでいる。

平成14年度 アーカイブズ・カレッジカリキュラム一覧

【長期コース】(東京会場)

科目1：アーカイブズ総論

- 1. アーカイブズ原論 安藤 正人
- 2. アーカイブズの歴史 安藤 正人
- 3. 現代の文書館
- (1)世界の文書館の現状 安藤 正人
- (2)日本の文書館の現状 安藤 正人
- (3)現代社会における文書館の役割と経営 安藤 正人
- (4)アーキビストの教育と養成 安藤 正人
- (5)文書館の組織と運営 埼玉県立文書館 原 由美子
- 4. アーカイブズ法制 大和市役所市史編さん担当 鈴木 邦男

科目2：記録史料論Ⅰ－前近代史料－

- 1. 記録情報論
- (1)前近代記録史料論総論 渡辺 浩一
- (2)組織体と情報・記録 駿河台大学 保坂 裕興
- 2. 前近代記録史料論
- (1)古代中世の記録史料 東京大学史料編纂所 近藤 成一
- (2)近世の領主史料 大友 一雄
- (3)近世の庶民史料(村方史料) 山崎 圭
- 3. 前近代史料の史料群構造
- (1)近世史料の史料群構造①(村方史料) 大友 一雄
- (2)近世史料の史料群構造②(町方史料) 渡辺 浩一
- 4. 比較史料論(都市と情報記録) 渡辺 浩一

科目3：記録史料論Ⅱ－近現代史料－

- 1. 近現代記録情報論 丑木 幸男
- 2. 近現代記録史料論
- (1)近現代記録史料論総論 丑木 幸男
- (2)公文書論 埼玉県教育局文化財保護課 太田 富康
- (3)企業史料論 お茶の水女子大学 小風 秀雅

- (4)近現代史料管理の実際 三菱史料館
- 3. 近現代史料の史料群構造 丑木 幸男

科目4：記録史料管理論Ⅰ－調査と収集－

- 1. 記録史料管理論総論 鈴江 英一
- 2. 組織体の記録管理 山口県文書館 戸島 昭
- 3-1. 記録史料の評価選別 神奈川県立公文書館 石原 一則
- 3-2. 記録史料の評価選別(実習) 神奈川県立公文書館行政資料課
- 4. 記録史料調査論 山崎 圭
- 5. 総括演習 鈴江 英一

科目5：記録史料管理論Ⅱ－整理と公開－

- 1. 記録史料整理論
- (1)記録史料整理の理論 山田 哲好
- (2)史料の整理の目録編成(実習) 近世史料の整理実習 渡辺 浩一・山崎 圭 近現代史料の整理実習 鈴江 英一・五島 敏芳
- 2. 記録史料情報の管理と活用 山田 哲好・大友 一雄・五島 敏芳
- 3. 電子アーカイブズ論 大友 一雄・五島 敏芳

科目6：記録史料管理論Ⅲ－保存管理－

- 1. 記録史料保存理論 青木 睦
- 2. 保存科学
- (1)記録史料の保存科学と劣化構造 東京芸術大学 稲葉 政満
- (2)環境制御の基準と方法・技術 稲葉 政満
- (3)収蔵環境モニタリングの方法と技術 稲葉 政満・青木 睦
- 3. 予防措置論 青木 睦
- 4. 修復技術論
- (1)劣化損傷の症例と修復事例 金沢文化財保存修理研究所 川口 法男・高瀬亜津子
- (2)縫いと裏打ちの方法と実習 川口 法男・高瀬亜津子

- (3)リーフキャストの方法及び実際 元興寺文化財研究所 金山 正子・青木 睦

- (4)簿冊の解綴・修復と複製 金山 正子・青木 睦

- (5)修復技術・システムの評価と修復記録 金山 正子・青木 睦

- 5. 施設管理論
- (1)アーカイブズの機能と設計・設備 青木 睦

- (2)管理運営と防災計画 富士常葉大学 小川雄二郎

- 6. 利用提供論 埼玉県立文書館 新井 浩文

【短期コース】(仙台会場)

I アーカイブズ総論

- 1. 現代の文書館とアーキビストの役割 安藤 正人

II 記録史料論

- 1. 記録史料論総論及び近世史料論 渡辺 浩一
- 2. 近現代史料論 丑木 幸男

III 記録史料管理論

- 1. 公文書の評価と移管 宮城県公文書館 羽川 孝
- 2. 地域史料の調査と収集 東北大学大学院 大藤 修
- 3. 近世史料の整理と目録編成 山崎 圭
- 4. 近現代史料の整理と目録編成 鈴江 英一
- 5. 文書館とコンピュータ技術 山田 哲好
- 6. 史料の保存環境と劣化損傷の予防 青木 睦
- 7. 劣化損傷史料の保存修復 宮内庁書陵部

- 8. 史料の公開と普及活動 大友 一雄

IV 史料管理の実際

- 1. 宮城県公文書館における史料の管理と利用 宮城県公文書館 及川 和人

\* 史料館教官は所属を省略

## 開化絵

—史料と美術のはざままで—

田島 達也

昨年度より私は、史料館の併任助教授として、当館の所蔵する錦絵類の調査にあたっている。これらは、かつて洪沢敬三氏が構想した日本実業史博物館の資料として収集されたものの一部であった。昭和26年、当時の文部省史料館に他の史料と一緒に寄託され、同37年寄贈となっている。点数は、目録上では733点、セットものなどをバラバラに数えると約1500点ほどになる。浮世絵のコレクションとしては、格別大きいというほどではないが、開化期の「実業」のあり方を知る資料として収集されたため、その範囲は幕末から明治前期のものに集中しており、この分野では重要なコレクションである。

明治の浮世絵の「絵画史料」としての価値は、広く認められているところである。幕末の横浜、明治初期の東京では、新しい景観・人々の風俗・珍しい機械などを次々錦絵に描いて売ることが流行した。その数は膨大で、明治期に摺られた浮世絵の総数は、それ以前のすべてを合わせたものに匹敵するとまでいわれる(樋口弘『幕末明治の錦絵集成』、1955)。この時期に起こったあらゆる事象を描きまくっているのである。

明治には写真の技術は既にある程度広まっており、実際、明治の東京の主要な町並みは写真を通して見ることができる。しかし、写真にはまだ多くの弱点があった。高価であること、技術者が少ないこと、そしてモノクロであること、露光時間が長い

ことなどである。特に後の二者は、浮世絵にとっては大きなアドバンテージであった。明治の浮世絵は「赤絵」の別名を持つとおり、ことさらに色彩を強調し、強烈な赤や紫を用いて人目を引いた。また、当時の写真は静止しているものしか写せず、街を写した写真はしばしばゴーストタウンのように見えるのに対し、錦絵の描く繁華街は人混みであふれ、活気が伝わってくる。そのため、近代史をヴィジュアルに見せようとする、錦絵は挿絵として欠かせないものとなっている。『錦絵幕末明治の歴史』(小西四郎、1977-78)のように、錦絵を通してこの時代を通覧できる便利な書もある。特に関心のない人でも、日本史の教科書や資料集などで、必ず目にしてはいるはずである。

ただ、これらを厳密に史料として見たときには、落とし穴も多い。当館所蔵品の例でいえば、新しい浅草橋が石橋として完成したときの図(3代広重「東京名勝浅草橋ヨリ両国柳橋之真景」、No.77)が、そのまま橋の名前だけ書き換えられて、荒布橋の図(3代広重「東京名所魚河岸通荒布橋之真景」、No.103)として転用されている例がある。これなどは、たまたま同じコレクションに両方あったから気付いたが、そうでなければなかなかわからないところだと思う。実際、ある著名なコレクションには荒布橋の方だけがあったと見えて、その図を元に荒布橋周辺の地理の解説がなされている。やはり史料として使うためには、そ

れなりの裏付けを必要とすることを覚悟すべきだろう。

ところで、私はもともと美術史を専門としているので、史料というより美術的な評価の方に関心がある。浮世絵が、明治時代に西洋人によって人気を集めるまで、日本では芸術としてあまり高い評価を受けていなかったことはよく知られている。今では浮世絵の美術的価値を疑う人はいない。ただモノが明治の作になると話は別で、暁斎、清親ら一部の絵師を除くと概して人気がない。その強烈な色使いから「すこぶる非芸術的なイヤラシイ版画」(徳力富吉郎『日本の版画』、1968)とまで言われることもあった。美術史におけるこの分野の積極的な評価は、比較的近年の動きなのだ。

当館のコレクションの中核たる、文明開化をテーマにした浮世絵は、より細かい分類では「開化絵」の名で呼ばれている。単に「明治錦絵」といった場合には、明治に入っても江戸時代同様に作り続けられた役者絵や、伝統的な美人画、月岡芳年らが得意とした歴史画なども含まれる。そこで西洋建築や、鉄道、歴史的事件など、この時期独特のテーマを活写したものを特に指すのが「開化絵」である。しかし、調べてみるとこの言葉が美術史の分野で定着したのは意外に新しいようだ。80年代以前では、『文明開化風俗づくし：横浜絵と開化絵』(野々上慶一、1978)があるものの、それ以外は、書名におい

てその名を見いだすことができない。美術事典の類を見ると、『原色浮世絵大百科事典 第3巻 様式・彫摺・版元』（大修館書店、1982）、『新潮世界美術事典』（新潮社、1985）、『日本美術史事典』（平凡社、1987）のいずれにも開化絵という項目はない。専門家の間では使われていた言葉だとしても、より一般的な用語としてはまだ熟していなかったというのが、80年代までの状況だろう。90年代に入り、日本美術のジャンル分けに影響を持つ至文堂『日本の美術』シリーズが『日本の美術328 横浜絵と開化絵』（戸枝・坂本 1993）を出して以来、一般に定着してきた感がある。

この変化の背景には明治美術全般に対する関心が、非常に高まってきたことがあるようだ。「美術」や「芸術」という概念や制度は、現代の我々には自明のもののように感じられているが、実際には明治期に西洋から輸入されたものだった。江戸時代には「書画」というのが一つジャンルで、「絵画」という言葉は使われていない。「日本画」という一つのまとまりが生まれたのも、「洋画」という別なジャンルができたからである。明治の美術とは、江戸に生まれた人間が価値観の大変革の嵐の中で、試行錯誤しながら作り上げていったものなのだ。だから、後世の目から見ればキッチュ、グロテスクなものが多い。また、明治期には「美術」になりきることができずその場限りで消えてしまったものも少なくない。写真を掛軸仕立てにしたものや、油絵を背景に人間がポーズを取る「活人画」、油絵を飾って見せる「油絵茶屋」などがそれである。これら珍奇な「美術」は、木下直之氏の『美術という見世物』（平凡社、1993）以

来、書籍や展覧会で紹介されることも増え、今やおなじみのものになっている。やたらと装飾過多な工芸品とか、洋画の技法でリアルな日本神話を描いた山本芳翠なども、一昔前にはあまり顧みられなかったが再評価されている。

なぜ今明治美術が受けるのか。おそらく、現在の我々が美術のあり方に行き詰まりを感じているからではないか。まだ「美術」というものが固定化していなかった時代のものが、現代の美術に対して多くのヒントを多く与えてくれるように感じられるのではないだろうか。

文明開化を描いた錦絵が、かつて評価が低かったのは、それ以前の浮世絵と比べたときの、製品の質の低さがまず問題だった。速報性にこだわるあまり、粗製濫造で、彫りや摺りなど基本的な部分が雑なのだ。絵師自身も一点あたりにかける時間が乏しいためか、細部は手抜きというものが少なくない。そのため、江戸時代の浮世絵を基準にしてしまうと、どうしても劣った浮世絵としての位置付けしか与えることができなかった。

しかし、「開化絵」という名のもとに明治美術の一分野としてとらえ直すことで、江戸時代の浮世絵と異なるものとして積極的に評価する可能性が出てくるのではないだろうか。

開化絵とはいってみれば、絵画の実験場である。これまでに日本人が描いたことのない西洋建築の街区を、どのような構図において表現すれば効果的なのか。鉄道のように細長いものが走るありさまを、どうやって風景の中に収めるか。まだ日本人は誰も描いたことがないのだ。一つ一つが新しいチャレンジであった。当時の洋画もおそろおそろ取り組んだテ

ーマだったが、開化絵の勢いには及ばない。開化絵の絵師たちは、見えないものでもどんどん描いている。鉄道の開通は明治5年、新橋―横浜間を最初とするが、開化絵の中では明治3年頃から鉄道の絵が多数描かれているのだ。その中には蒸気船に車輪を付けて地上を走らせているものがあったり、西洋の挿絵か何かから想像して造った機関車もあった。彼らのあふれる想像力には、自制とか考証とかいう言葉はなく、わずかな情報から独創的なメカを発明してしまう。

また、宮中で養蚕が行われるようになった、というニュースを開けば、皇后とおぼしき女性と大勢の官女が、遊女屋かと思うようなド派手な室内で蚕を育てている図を作り上げてしまう。そこには歌麿も描いていた浮世絵の一ジャンル、「養蚕美人図」のパターンがそのまま取り入れられている。鉄道の姿は明治5年に明らかになったため、かつての想像がでたらめであったことがわかったが、宮中の様子となると、庶民が確かめることなど、できようはずもない。真実性は、はなから問題ではないのだ。

むしろ私は開化絵がみんなであらめであるといいたいわけではない。たとえ現実とかけ離れているように見えても、そこには当時の人々がどのようなイメージを欲していたか、もしくは、どのようなイメージによってその時代を実感していたかが反映されているのだ。むしろそこに面白さを積極的に見いだしていくことが重要なのだと思う。そのような見方が自然に行われるようになったとき、開化絵は、美術のジャンルとしてあらためて独自の評価を得ることができるのではないかと思う。

## 記録史料学にとっての情報公開法

—外務省「外地整理室」保管文書について—

加藤 聖文

情報公開法が施行された2001年4月1日以降、一般からの開示請求を受け付ける窓口が各省庁に設けられた。今は改築工事のため移転してしまっただが、外務省でも正門から入って左脇にプレハブが建ち、その二階に請求窓口があった。

わたしは情報公開法が施行されるや早速、これを活用してみようと思い、外務省を訪れた。外務省では省内で保管している文書のリストをホームページで公開しているので（もちろん全てではないが）、これを手掛かりに見たい文書をリストアップし、申請書に記入するだけで簡単に開示請求できる。

情報公開法施行直後は、研究者やマスコミを始め様々な人々が開示請求に押し寄せたが、そのほとんどが戦後の日米関係や日中関係に関係する「有名な」ものであった。これに反し、わたしの場合は現代的関心から外れた旧植民地関係のものであった。でも、なぜ外務省に旧植民地関係の文書が存在するのであろうか？

情報公開の請求窓口があったプレハブの一階には一般にはほとんど馴染みのない「外地整理室」というセクションがあった。この「外地整理室」というのは、正しくは「外務省アジア大洋州局地域政策課外地整理室」であり、ここでいう「外地」とは、今では一般ではほとんど使われなくなったが、戦前日本が支配していた植民地のことを指し、日本国内の「内地」と対になる言葉であった。本来

外地は朝鮮・台湾・南樺太・関東州および満鉄附属地・南洋群島を指すが、外地整理室の担当する範囲は満洲国も含めている。外地整理室では、敗戦後これらの地域からの日本人の引揚業務と外地にあった日本機関の残務整理を主な業務としているのである。

このような事情から、旧外地関係の史料が外務省へ引き継がれているのであるが、戦前期の分は大半が外交史料館に保管されており、最近も外務省茗荷谷研修所に保管されていた大量の旧外地関係史料が公開されたことは記憶に新しい。その一方で、敗戦によって消滅した旧外地機関の残務整理事務所の史料が今なお外務省の外地整理室に保管されている。

わたしが開示請求して閲覧したのはこれらの史料群であった。大半は官吏の個人履歴が中心であったが、そのなかでも台湾総督府残務整理事務所の史料が幾分纏まりを持って残されていた。請求した史料群は「台湾総督府予算決算関係：昭和十九年度、同二十年度」と「台湾総督府残務整理事務所引継、職員互助会その他」というものであった。請求した史料は全てコピーで入手することができたが、個人名などは「プライバシー保護」の理由で塗りつぶされていたのが何カ所もあり、これらは金銭授受に関する部分を中心であった。だが、なかには「戦時末整理勘定内訳」という史料の作成者が塗りつぶされているのに、作成者の「日

本銀行国事局計理課統括係長」という肩書きは残されているの也被っていた。これは金銭関係を全て塗りつぶしの対象とし、全く機械的に処理していたために起きたものであると思われるが、肩書きから容易に個人名を特定できるものであり、公開基準のいい加減さが窺える点では興味深い「史料」となった。

しかし、史料学的に見た場合、もっと憂慮すべきことが起きたのである。開示請求してから2週間たってから、「開示請求の移送について」という通知が外務省からわたしのもとへ送られてきた。それは、請求した「台湾総督府予算決算関係：昭和十九年度、同二十年度」の史料群は会計検査院が開示決定をすることが適当であるので、会計検査院へ文書を移送したという通知であった。

始めこれを読んだ時はその文意がよくわからなかったが、なんのことはなく開示請求した史料群のなかに会計検査院が作成した文書があり、その文書は宛先（台湾総督府）がすでに存在しない機関であるため、作成元に返したということであった。

結局、この件から2週間後に会計検査院から開示決定通知が届き、会計検査院へ出向いたが、出てきた文書は一枚のみのものであり、以下のようなものであった（原文は縦書き）。

普第一九号

昭和廿一年三月廿七日

会計検査院長河本文一 [印]

台湾総督安藤利吉殿

別表収支計算書ノ検査ヲ遂ケ正当ト決定候條此段及通牒候也

別表

団体名	資格	証明者氏名	証明期間	種類
新竹州	新竹州知事	江藤 昌之	昭和十七年度	収支
高雄州	高雄市長	中松 乙彦	自昭和十七年四月 一日 昭和十七年度 至昭和十八年三月卅一日	収支
嘉義市	嘉義市長	本田 武二	自昭和十七年四月 一日 昭和十七年度 至昭和十八年三月卅一日	収支
台北市	台北市長	廣谷 致員	自昭和十七年四月 一日 昭和十七年度 至昭和十八年三月卅一日	収支
花蓮港庁	花蓮港庁長	稲田 穰	昭和十七年度	収支

台湾総督府自体はこの文書が作成された前年の10月25日に消滅しているが、官制上では「国家行政組織法」が施行された昭和24年6月1日をもって台湾総督府官制は失効（その他の外地機関の官制も同じ）したと見なされているので、この文書が作成された時点では一応台湾総督府は存在していることになる。

また、敗戦時の所管官庁は内務省であったが、昭和21年1月30日の内務省官制の改正によって旧外地は当面外務省の管理となり、24年5月31日の「外務省設置法」制定によって旧外地は正式に外務省の所管となり、これらの地域における日本の公私財産等の整理事務を行うこととなった。

すなわち、この文書は台湾総督宛であるが、作成された時点では台湾総督府は外務省の管理下にあり、事実上は外務省の文書であったといえよう。しかし、今回の請求によって外務省はこの文書を会

計監査院のものであると判断し、会計検査院への移送を行った。これは明らかに公開の責任回避を図ったものであるが、もしこのようなことを敷衍すれば全ての文書は作成機関のものであって、作成機関へ返還しなければならないことになる。

こういった事態は今後も十分起こり得ることであり、歴史史料ではなく現用文書の公開を想定している情報公開法がもたらした思いもかけない陥穽である。わたしは図らずも史料群の解体に手を貸してしまい、自責の念を含めてこの文を書いたが、この場でこのようなことを書かなければ会計検査院に移管された文書は、本来は外務省に残された史料群の一部であったことは全く分からなくなっていたであろう。

われわれとしては、このような事態を踏まえ、情報公開法をただ現代的関心からのみ活用し、かつ活用した場合も文書

をみただけで満足するのではなく、その行方について常に注意を払わなければならないのではなからうか。そのためにも、記録史料学・歴史学からの視点から情報公開法を再検討する必要があるのではなからうかと思えてならない。



## 史料館の収蔵史料目録EAD/XML化

五島 敏芳

1. 史料目録を電子化しましょう。
2. 史料目録の電子化にはEAD/XMLを採用しましょう。
3. 電子化した史料目録は記録史料情報として共有しましょう。  
——そのための具体的な方法があります。

史料目録は、史料（アーカイブズ、記録史料）の利用や管理のための主要な検索手段であり工具であり、同時に記録史料について説明する記述全般の主要な一部でもある。記録史料を説明する記述全般について、その情報の検索や交換、共有の便をはかり、統合的にあつかうための基本的な考え方は、国際標準として最近10年の間にいくつか提示されてきた。それらが、「国際標準：記録史料記述の一般原則；ISAD(G)」であり「国際標準：団体、個人、家に関する記録史料オーソリティ・レコード；ISAAR(CPF)」であることは、記録史料管理にたずさわる多くの人の知るところであろう<sup>1)</sup>。

タイトルにある語「EAD/XML」のうち、コンピュータ用語として定着したXML, *eXtensible Markup Language* 拡張マークアップ言語のほうはともかく、

「EAD」のほうは、前述の国際標準ほど日本での知名度は高くないかもしれない。前述の国際標準が記録史料記述についての基本的な考え方を示すものとするれば、「EAD」や「XML」はより具体的な規格をとまなう“特定の範疇の言語”を記述する言語、といえる。

EAD, *Encoded Archival Description* ——「符号化記録史料記述」とでも訳せようか——は、記録史料記述の電子化に関する事実上の国際規格である。アメリカ・アーキビスト協会SAAにより1998年に第1版が公表された<sup>2)</sup>。記録史料そのものだけでなく電子化された記録史料記述自体、将来の利用可能性や、すぐれた長期保存性が確保されていなければならない。そこで、まず特定のコンピュータや応用ソフトウェア（データベース・ソフトなど）に依存しない形（テキストファイル）である必要があり、ついで各情報（データ）へ符号——たとえば、どの部分が請求記号、どの部分が標題、といったことを明確にするそれ——を付与し（図1参照）構造化する必要がある。そのため、符号やその用法、電子化した記録史料記述文書（ファイル）の構造、等な

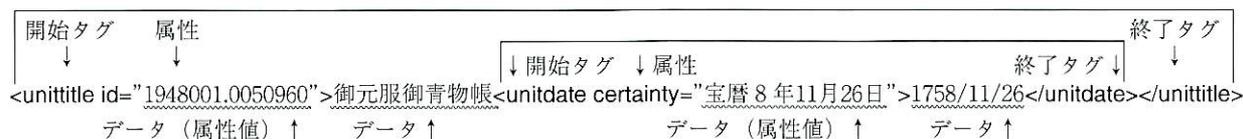
どを定義したものが、EADなのだ。

EADの情報要素（図2参照）は、電子文書として最低限必要な内実をそなえるだけでなく、ISAD(G)の記述要素のすべてを含む。記録史料記述を、EADの符号で記述し、さらに、現在コンピュータのデータの取り扱いに使用され将来もおそらく使用されつづけるであろうXMLの形式にすること＝「EAD/XML化」は、前述の国際標準が目指す記録史料情報の検索・交換・共有をインターネットのようなコンピュータのネットワークの上に具現化するために必要な前提作業である。

†

史料館のホームページは、数ヶ月前に収蔵史料データベースの案内ページのうち「2. 収蔵史料目録データベース」の記事を更新した。収蔵史料目録データベースは、これまで2件の簡易データベースを掲げるのみであったが、今回そこへEAD/XML化した収蔵史料目録を数件追加した。この時点では、おそらく国内初の、EAD/XML化した日本の記録史料目録ないし記録史料記述の公開例だったと思う。これは、昨年から筆者がすすめている記録史料記述XML化の研究の成果の

図1 EADのタグとデータの記述例；「unittitle」と「unitdate」の場合（<~>と</~>がタグの1セットで、間にデータが入る）。



延長線上にあり、筆者の提案を史料館が採用したことで実現したものである。

この小文の冒頭に示した1～3は、筆者が史料館へ提案した目標（の一部）を端的にあらわしている。実は不完全ながら「具体的な方法があります」と銘打った理由は、冒頭の提案が実現可能だと考えるからであり、その提案を史料館だけでなく日本各地の記録史料保存利用機関（可能な環境があれば記録史料の所蔵者）でも検討して——できれば採用していただきたいからである。詳細は別の機会に譲るが<sup>[1]</sup>、以下、提案の番号に沿って具体的な方法の概要を示そう。

‡

1. 史料目録の電子化は、すでに国内各所でおこなわれ、多くの事例が存在しよう。具体的な方法も、対象記録史料（群）の基礎データ採取の段階からデータベース・ソフトを利用する、目録刊行時の印刷業者の印刷データを利用する、等々多くの手法が蓄積されている。史料館でも、数年前から、カード目録や仮目録といった手書きの未刊行目録を入力業者へ依頼し、区切り記号付きテキストファイルへの電子化をはじめていた。

史料目録を電子化する際に重要なことは、やはりデータの**構造化**である。電子化作業に実際に従事する担当者（業者を含む）の史料目録ないし記録史料記述への理解の程度や仕様作成の手間とのバランスを考慮し、できるだけ詳細・厳密な枠組み（データのテーブルやフィールド）を設定するほうがよい。

2. いま述べた、史料目録を電子化する際に重要なデータの構造化の、その**構造**が、はじめからEADのそれと同じであれば、電子化した史料目録をあらためて

EAD/XML化する手間が省ける。史料目録をEAD/XMLの形で電子化する利点には、対象記録史料（群）またデータのあり方にそくした適切な枠組みを利用できる柔軟性をあげる。これは3の活用の段階での利便性に連続する。なお、EADの情報要素は、百数十とあり、ISAD(G)の記述要素の比ではないが、基本構造にのっとり**最低限必要なものだけ**（図2参照）を使用するのでも十分な効果がある。

史料目録の電子化にEAD/XMLをはじめから採用することは、既存の電子データをEAD/XML化する複雑な過程の省略、を実現する。もっとも、記録史料管理の過程のなかで電子化の「はじめ」の段階は、電子化の直接の目的や動機により変化しよう。それでも、EADの情報要素を意識したデータ構造による電子化は、EADへの移行を円滑にするだろう。

実際に記録史料記述のEAD/XML化をすすめる応用ソフトは、現状では日本語対応版が存在しないようである。そのなかでの具体的な方法には、すくなくとも次の2つが考えられる：a) 直接テキストファイルを編集してEADタグとデータを記述する、b) 応用ソフトを利用する。a) は、おもにテキストエディタで入力・編集する場合で、EAD/XMLファイルの構造を把握するにはよい。ただ、タグ入力支援やタグ文法検査の機能があっても、またXML/SGML編集ソフトでも、総じて操作は難解かもしれない。b) は、とくに表計算やデータベースのといった市販ソフトの利用を想定している。たとえばデータベース・ソフトであれば、フィールド名にタグ名を使用すると、しばしば付属のXML形式出力機能を利用でき、クエリ機能でタグを付与した形での出力

も考えられる。表計算ソフトでも、タグを記したセルの間にデータを入力するセルを用意するだけで、比較的わかりやすい操作環境を実現できよう。いずれの方法でも重要な点は、EADによる記録史料記述を**部品化**することである。EAD/XMLファイルは、1つの記録史料（群）を構成単位としているが、そのなかの小群の記述と、1点ごとの詳細リストの記述とを、分けてあつかえば、専用の入力・編集インタフェースを開発するよりは手軽に取りかかることができよう。

3. EAD/XMLという統一的な標準規格へのデータの蓄積は、まずデータ交換時の互換性を実現する。ネットワーク上の検索システムについては、実験にむけ研究中で、具体的な提案はできないが、展望は述べることができる。同一規格のデータであることと、XMLの特性から、EAD/XML資源が分散保管されていても、全文検索システム等の活用で、階層的で適切な結果表現が可能、と考えている。

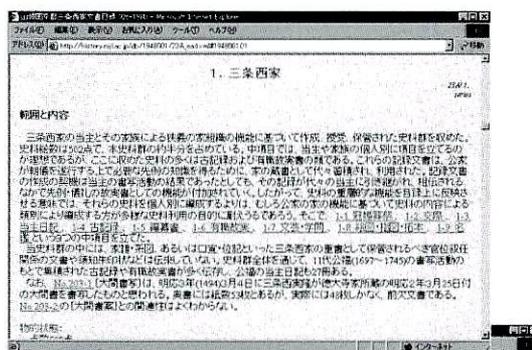
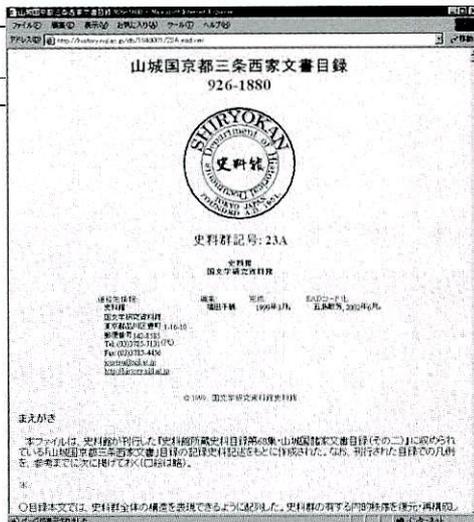
以上の提案にご賛同いただき、共同の研究・作業にご参加いただけるなら、ご一報くださいますようお願い申し上げます。（第一史料室 gotoh@nijl.ac.jp）

[1] アーカイブズ・インフォメーション研究会編訳『記録史料記述の国際標準』（北海道大学図書刊行会、2001年2月）での訳語。  
 [2] SAAのEAD作業部会と、アメリカ議会図書館の関係事務局が、維持にあっており、とくに後者はホームページ等を通じてEAD関係ファイルの配布している（次を参照のこと、<http://www.loc.gov/ead/>）。もと、1993年開始のカリフォルニア大学バークレイ校図書館での機械可読検索手段のための符号化標準規格開発の研究プロジェクトが前身カ。  
 [3] 筆者は「日本における記録史料記述EAD/XML化の実践」（情報処理学会人文科学とコンピュータシンポジウム・じんもんこん：2002、2002年9月・大阪）と題して研究報告をおこなない、同報告を詳細にした論文を投稿中である。

図2 EADの情報要素と表示イメージ(部分)

配置順など ↓	EADタグと説明(太字は必須タグ)
1	1 2 3 4 5...15 ←タグ階層の深度→
2	<ead> EADタグ
2-1	<eadheader>EADヘッダ
2-2	<eadid>EAD(EADファイル)ID <filedesc>ファイル記述 <titlemt>タイトル記述 <titleproper>固有のタイトル <author>著者(ファイル作成者/組織) <publicationstmt>公表(出版)記述 <publisher>公表者(組織) <date>(公表)年代 <notestmt>注記記述 <profiiledesc>概略記述 <creation>作成 <date>(EAD化)年代 <language>処理言語 <language>(記録史料記述の)言語 <revisiondesc>修正記述
2-3	<frontmatter>前付 <titlepage>(ファイル全体の)表題(とびら) <titleproper>固有のタイトル ... [適切な下位記述要素] <div>テキスト区分 ... [解説・概要紹介など; 適切な下位記述要素]
3	<archdesc level="~">記録史料記述; 記述レベル属性ほか
4	<did>(各)記述(自体の)ID <repository>収蔵 <corpname>組織(団体)名 <origin>起源(記録史料生成母体) <persname>個人名、または<corpname>組織(団体)名、 または<famname>家族(一族)名[いずれか適切なもの] <unittitle>(各)記述単位のタイトル <unitdate>(各)記述単位の年代(<unittitle>への内包もあり) <physdesc>物的(物的特質)記述 <extent>量 <unitid countrycode="~">(各)記述単位のID(請求記号); 国コード属性ほか
4-1	fonds記述
↑順序変更 ↓可能	<abstract>要約 <admininfo>管理情報 <accessrestrict>アクセス制限 <userrestrict>使用制限 <acqinfo>取得 <altformavail>利用可能な記録史料形式選択肢 <custodhist>記録史料の伝来 <appraisal>評価 <accruals>(記録史料の)増加 ... [適切な下位記述要素] <bioghist>組織歴/履歴 <scopecontent>範囲と内容 <arrangement>整理(<scopecontent>への内包もあり) <controlaccess>アクセス制御 <add>付加的記述 <relatedmaterial>関連資料 <bibliography>参考文献一覧 <otherfindaid>他の検索手段 <fileplan>ファイル計画 <odd>その他 ... [適切な下位記述要素]
↑順序変更 ↓可能	<dsc type="~">下位記述レベル構成記述; 構成属性 <c01>...<c12>または<c>(各)記述レベル毎の構成単位; 下位記述レベル属性 <did>(各)記述(自体の)ID <container>保管容器(の位置・記号) <unittitle>(各)記述単位のタイトル ... [適切な下位記述要素]
4-x	
4-x-1	
4-x...-x'-1	
subfonds	
~item	

EADアプリケーション・ガイド1.0版「付録A: 最小の推奨検索手段要素」をもとに作表



## 大規模地主家文書の文書群構造

—『史料館所蔵史料目録第75集・信濃国高井郡東江部村山田庄左衛門家文書（その1）』を刊行して—

山崎 圭

史料館にとって信濃国高井郡東江部村山田庄左衛門家文書の研究は、ここ4年間、史料所在調査、マイクロフィルムによる史料収集、史料整理・目録作成などの諸業務をあげて取り組んできたものであり、今年度からは新たに中野市教育委員会を中心に史料館と地元研究者が共同で調査を進めながら、史料調査論・史料学・歴史学の共同研究を行う体制を整えつつある。1998年にはじめて山田家のお宅を訪問した際に御当主から「史料館に文書を譲渡した1957年以来、いつ本格的な整理や研究がはじまるのかと待ち遠しい思いだった」と胸中を聞かされたが、ようやくその言葉にお答えするための第一歩を踏み出したという思いである。とはいえ本格的な研究成果は今後にまつこととして、この小文では表記の目録作成をしながら感じた、というよりは悩んだことなどを若干記すことにしたい。

同家については「史料所在調査報告」をここ何回も書いてきたのでややくどいかもしれないが、この文書は長野県でも最大規模の地主の文書で、その一部が1957年に史料館に譲渡され、残りが現在も長野県中野市山田頭五氏宅に所蔵されている。双方とも残されている文書量は1万点をこえると見られ、史料館分については今回『目録（その1）』を作成し（以下続刊予定）、現地分については1998年以来毎年調査を行ってきた。このように量が多く、しかも2か所に分かれて保

管されている文書群であるために、今回の文書目録作成にあたっては、全ての文書を整理した上で文書群の構造分析を行い、それにもとづいて目録編成を行ってサブグループ単位で分冊刊行するという“教科書的”なプロセスをふむことはできなかった。いずれ史料館の『目録（その1）』から今後刊行予定の『目録（その2 or 3）』まで、さらには共同調査の成果として中野市教育委員会が刊行するであろう現地分の目録をも含めて横断的に検索できる手段を考えなければならないと思っている。

山田家は明治4（1871）年時点で所持高が875石余で、大規模地主と言ってもよいと思われるが、それゆえに一般的な名主文書とは趣が違って、本家は地主経営に専念して村役人をほとんど勤めず、専ら分家が村の名主を勤めていたために、残されている文書も経営関係のものが多く、いわゆる村役人関係史料（検地帳・年貢割付状・村入用帳など）はあまり多くない。しかし、幕末維新时期以降積極的に代官所御用など地域レベルの政治に関与し、明治期以降は区戸長から貴族院議員まで多くの職につき、その関係の文書を多数残している。山田家文書について、今回立てたサブグループをあげると、以下の通りである。

- (1)家
- (2)地主
- (3)諸経営

- (4)堤防組合惣代
- (5)村役人
- (6)近代の役職

以上の6つであるが、このような目録編成を考えるにあたってハードルとなったのは、この文書の場合ほとんどの文書がばらばらになっている（箱など容器での一括がされていない）ことである。一般的には、たとえ錯雑はあるにしても保管秩序から文書群の構造を考えるヒントを得ることは可能だが、ここではその条件がほとんどなく、アイテムレベルの文書分析を通じて文書群構造を考えていくしかなかった。このことの背景の一つにはこの文書の受入後の扱い方もあろうが、他にも、山田家が戦争中に文書を入れていた「三階蔵」を売却し、文書を質蔵・文庫蔵・二間蔵・穀蔵などに分散させたこと、とりわけ穀蔵の文書（史料館譲渡分がこれにあたる）は容器に入れず梁から吊した縄に渡した板の上に並べていたと言われていること、なども大きな理由としてあったのではないと思われる。ともかく今回収めることのできた3,507点の文書を1点ずつ見ていきながら、サブグループ、シリーズなどの見当をつけていったのだが、いくつかの点が問題となった。例えば、他村の年貢割付状・皆済目録写などは、それだけでは何らかの名主事務上の必要があって参考のために写したもののなのか、地主として所持地がある村の年貢額を確認するために

写したもののなのか、といったことが判然としないといった例がしばしばあり、こういう時は文書の保管情報がないのはつらく感じた。また、山田家の経営は地主経営の他に、金貸し、酒造、水車、近代に入っては証券投資・銀行業、果ては石油販売や鉱山開発にまで乗り出そうとしているというように多角的・相互関連的なものである。整理が全てすんでいないため同家の経営構造が十分明らかになっていない現段階で、これらをどう目録上に編成するか苦しんだが、経営の基盤である地主経営とその他様々なウェイトで行われている諸経営にひとまず区分し、解題でその意図を若干説明したが、複雑な構造をわかりやすく表現することの難しさを感じた。

今回提示した構造が、山田家文書の構造の最終的な姿であるという訳でないことはもちろんである。例えば、「山田顕善履歴」(目録9頁の表2)からは同人が江戸へ出て仏光寺門跡貸付所に勤めたり、浅草辺に屋敷を持ち、中山・坂本・小川といった近隣の有力者ととも江戸で金貸活動をしていたことがうかがえ、山田家の経営にとって江戸にも大きな拠点があったと思われる。時期によっては山田家の経営の中でも相当程度の位置を占めたのではないかと推測されるので、江戸での経営が具体的にわかってくれば、これらは「諸経営」のサブグループ内に収まりきれなくなるかもしれない。今回の目録でも「小竹助一件」(目録30頁)という、8代庄左衛門顕濟の末子小竹助(篠ノ助)が江戸日本橋新右衛門町住吉屋を養子相続し、その後離縁の相論をおこす過程で、同郷と思われる商人たちがこれに関与している様子がうかがえた。また、

他にも「幕末の陣屋御用」については、今回の整理分では関係史料がごくわずかだったので「近代の役職」というサブグループに含めて理解するととどめたが、現地分の文書の中には掛屋として公金江戸輸送を担当していることがわかる史料も若干見られ、山田家は郡中取締役を勤めるなど代官所との交流は盛んであったようなので、これも「近代の役職」のサブグループに収まりきるものではなかつ

たかもしれないという気もしている。

今後も現地調査と共同研究を多くの方々と共に進めていくと同時に、館蔵史料の整理・分析を進め、それを通じて山田家の諸方面にわたる活動を明らかにし、それぞれの活動に関係する文書の史料学的研究を深めることで、問題を一つずつ解決していきたいと思う。

(本目録は、2002年3月刊、205頁、名著出版で販売、¥1,700)

## 史料館の動き

### 史料館情報閲覧室活動報告 (平成13年度)

#### 資料所蔵状況 (平成14年3月末現在)

史料	所蔵史料	約500,000点
	寄託史料	8,890点
マイクロフィルム	マイクロフィルム収集史料	4,446リール
	マイクロフィルム収集史料紙焼本	10,370冊
民俗資料		約 5,000点
図書	史(資)料目録	85,010冊
	地方史誌類	(6,391タイトル)
		(6,387タイトル)
逐次刊行物		52,067冊 (2,670タイトル)

#### 資料利用状況

		平成12年度	平成13年度
史料・図書閲覧状況	利用者数(人)	1,491	1,379
	利用点数(点)	24,562	20,042
文献複写利用状況	電子複写(件)	214	220
	写真撮影(件)	234	256
	(点)	8,883	4,647
	出版掲載 地方公共団体等(件)	37	49
	(点)	147	404
	出版社等(件)	62	82
	(点)	190	169
放映(件)		2	11
	(点)	2	31
他機関への史料貸出状況	(件)	4	10
	(点)	120	266

#### 平成14年度アーカイブズカレッジ(第48回)の開催

本年度の長期研修課程は、前期が平成14年7月8日～8月2日、後期が平成14

年9月2日～9月27日の日程で東京会場(国文学研究資料館)で開催された。短期研修課程は、平成14年11月11日～11月22日の日程で仙台会場(宮城県公文書館)

で開催される（受講者は決定済）。カリキュラムは本誌6頁に掲載。

**運営協議委員会と評議員会の開催**

本年6月25日に運営協議委員会が、7月15日に評議員会がそれぞれ開催され、管理運営について協議ないし評議が行われた。

**評議員の退任と新任（敬称略）**

退任（本年6月30日付）

田中 彰

新任（本年7月1日付）

樺山 紘一（国立西洋美術館長）

**運営協議委員の再任（敬称略）**

再任（8月1日付）

吉田伸之（東京大学大学院教授）

藤井譲治（京都大学大学院教授）

高埜利彦（学習院大学教授）

**大学院原典講読セミナー**

本年8月19日～8月23日の日程で開催され、当館教授丑木幸男が「日記と書簡にみる地方名望家」のテーマで3コマを担当した。

**文部省科学研究費の交付**

・特定領域研究A公募・「江戸時代における言語情報の発生・伝達・管理技術に関する基礎的研究」（代表大友一雄）に2年計画の1年目として280万円交付。

・特定領域研究A公募「日本実業史博物館構想のもとに収集された産業経済資料の基礎的研究」（代表丑木幸男）に2年計画の1年目として280万円交付。

・基盤研究A海外「旧日本植民地・占領地におけるアーカイブズ政策と記録伝存過程の研究」（代表安藤正人）に3年計画の1年目として620万円交付。

・基盤研究C一般「『史料管理学』文献情報の調査・収集と蓄積・検索システムに関する研究」（代表山田哲好）に3年計画の最後として70万円交付。

・基盤研究C一般「版本・錦絵・古文書に用いられた紙の材質に関する基礎的研究」（代表青木睦）に3年計画の1年目

として240万円交付。

・若手研究B「近世百姓の訴願届伺書類の作成管理と文面操作に関する基礎的研究」（代表五島敏芳）に2年計画の1年目として120万円交付。

・特別研究員奨励費「歴史地理情報システムGISを用いた江戸・東京首都圏形成の研究」（ローレン・スィーバート、渡辺浩一）に1年計画として60万円交付。

**人事異動**

・退職（本年3月31日付）

史料館長（教授） 高木 俊輔

専門職員 竹之内重雄

・任期満了（本年3月31日付）

史料管理研究室

客員教授（文化女子大学）

原島 陽一

併任助教授（北海道大学大学院）

田島 達也

COE非常勤研究員（講師）

加藤 聖文

リサーチアシスタント

斎藤 悦正

・辞職（本年3月29日付）

技術補佐員

清水 泉二

森本 敬子

事務補佐員

大貫 真理

高瀬あかね

・館内移動

史料館兼務

林 宏保

・採用（本年4月1日付）

助手

加藤 聖文

史料管理学研究室

客員教授（再任）

原島 陽一

併任助教授（再任）

田島 達也

COE非常勤研究員（講師）

斎藤 悦正

リサーチアシスタント

（再任）西村慎太郎

（再任）福重 旨乃

（東京大学大学院）戸森麻衣子

事務補佐員

伊藤亜矢子

山崎 圭子

狩野 千恵

・外国人特別研究員（日本学術振興会）

（2002年3月28日～2003年8月27日）

ローレン・スィーバート

（アクロン大学地理・都市計画学科）

・昇任（本年4月1日付）

教授

大友 一雄

助教授

青木 睦

・併任（本年4月1日付）

史料館長

鈴江 英一

第一史料室長

丑木 幸男

第二史料室長

安藤 正人

第三史料室長

大友 一雄

史料管理研究室長

鈴江 英一

情報閲覧室長

丑木 幸男

**2003年度アーカイブズカレッジ開催予定**

長期コース 於国文学研究資料館

前期 7月7日～8月1日

後期 9月1日～9月26日

短期コース 於大分市

11月10日～11月21日

（前後期・短期とも最終1週間はレポート作成にあてる）

**史料館報 第77号**

発行日 平成14（2002）年9月30日

編集・発行 国文学研究資料館史料館 〒142-8585 東京都品川区豊町1-16-10

Tel 03-3785-7131 Fax 03-3785-4456 <http://history.nijl.ac.jp/>

印刷所 有限会社スミダ